

平成 28 年 度

市 長 施 政 方 針

平成 28 年 2 月 25 日

長久手市

## 平成 28 年度 市長施政方針

(はじめに)

平成 28 年第 1 回長久手市議会の開会にあたり、新年度における施政方針と当初予算案の主要施策についての概要を申し述べます。

私は、昨年 8 月の市長選挙におきまして、多くの市民の皆様から信任をいただき、2 期目の市政を託されました。本市は子育て世代の人口流入の割合が全国的にもトップクラスであります。新たに転入された市民の皆様にも長久手市に愛着と誇りを持っていただき、ずっと住み続けてもらえるようなまちづくりを、市民の皆様と一緒に引き続き行っていきたいと考えています。

こうしたまちづくりの基本理念として、私はかねてより、「市民一人ひとりに役割と居場所があるまちづくり」を掲げてきました。人は必要とされ、人とつながりあうことで

こそ、いきいきと輝くことができると信じているからです。快適で思いどおりになることばかりでは、役割と居場所は生まれません。わずらわしいことや苦勞をともにすることで、初めて人はつながることができ、居場所ができるのです。

その効果的な手段の一つが「あいさつ」であると考えています。「まちづくり まずは笑顔で こんにちは」のキャッチフレーズのもと、本市ではあいさつ運動を行っており、今後も運動を続け市内全域に浸透させていきます。

現在、政府においても、すべての国民が自らの能力を発揮できる環境を整備することで、地方創生を加速させ、強い経済づくりを支えていこうという「1億総活躍社会」を目指した取組みが始まりました。本市では、まもなく策定する、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にも、「市民一人ひとりに役割と居場所があるまちづくり」の理念を中心に据え、次のような点に重きを置いて取組を進めていき

たいと考えています。

1つ目は、誰もが活躍できる役割・しごとをつくります。

市民にとっては“わずらわしい”と思われるかもしれませんが、市民の力を活かした新しい役割分担の仕組みを、市民が主体となって議論を重ねて作り上げるなど、一人ひとりに役割と居場所のあるまちづくりを進めていきます。

2つ目は、子どもを通して家庭と地域の輪が広がるまちをつくります。妊娠から出産、育児への切れ目のない支援をさらに充実していくほか、地域で支えあう子育て支援の環境整備を進めていきます。

3つ目は、地域のつながりを構築し、市民が元気に安心して暮らせるまちをつくります。市民が支え合うコミュニティを構築するとともに、健康寿命を延ばす取組を進めます。

市内には、退職後まだまだ元気な市民の方がたくさんいらっしゃいます。そのような方が、例えば、介護が必要な方がいらっしゃる世帯の方に関わってもらい、その接点と

なる小さな拠点が、地域共生ステーションです。ステーションにはコミュニティ・ソーシャル・ワーカー（以下CSW）を配置し、援助を必要とする方の相談に応じるとともに、助言をしています。さらに市民の中から、「おせっかい」をする方が出てくることで、介護される方も助かり、関わる側の市民にとっても居場所や、やりがい健康寿命の延伸にもつながっていくのではないかと考えています。

なお、本市のまちづくりの指針となる総合計画については、平成30年度に現在の計画期間が終了します。このため、平成31年度から始まる次期総合計画の策定に向けた作業を新年度から着手しますが、市民主体のまちづくりを進めるには、まず計画づくりから市民が関わる事が不可欠です。したがって、次期総合計画の策定に当たっては初めから多くの市民の方に加わってもらい、「市民主体でつくりあげる総合計画」となるよう3年間かけて策定を進めます。計画づくりは、市民の方が行政に関心を持ってもらう良い機会であると考えており、何人に参加してもら

うか目標設定を行うなど、すべての事業において出来るだけ多くの市民に関わってもらえるようにしていきます。

(新年度予算の見込み)

本市では、先月発表された日経ビジネスの「活力ある都市ランキング」で全国3位、東洋経済新報社発表の「住みよさランキング2015」で全国2位、さらには日本経済新聞社発表の「子育てをしやすいまち」で全国1位に挙げられるなど、本市の魅力度を高める指標が相次いで発表されたこともあり、今後しばらくは、人口流入が続くことが見込まれています。そのため歳入面では、個人住民税や固定資産税など安定した税収の確保が期待されます。

しかし、海外情勢に目を向けますと、中国経済の停滞や原油価格の下落等、不安定要素も多く出てきており、日本経済にマイナスの影響を与える可能性も否定できず、予断を許さない状況であります。

一方、歳出面においては、施行中の土地区画整理事業に

加え、老朽化した保育園や学校の建て替え・改修、文化の家の大規模改修、道路・橋脚・公園等のインフラの老朽化対策が必要となります。本市では、平成 27 年度に市の資産を洗い出し、資産全体を把握する固定資産台帳の整備を行っていますが、それらを踏まえて、新年度から 2 カ年をかけて、まちの公共施設の再編も含めた維持管理のあり方を定める、公共施設等総合管理計画の策定を進めていきます。

さらに、年少人口や老年人口の増加に伴い、子育て世代や高齢者支援施策等の行政需要が年々増しており、事業費の拡大が続くことが予測されています。限りある財源をどの事業に充てていくのか、長期的なビジョンを持って行政運営を進めていきます。

#### （予算規模と財源）

それではまず、本議会に上程しています、平成 28 年度の当初予算案の規模と財源についてご説明申し上げます。

予算規模は、

一般会計が	186 億 4 千万円
8 つの特別会計の合計額が	113 億 8,618 万 6 千円
予算総額が	300 億 2,618 万 6 千円

と、本市の当初予算としては、初めて 300 億円を超えました。

一般会計の予算額を前年度当初予算と比較しますと、施行中の土地区画整理事業や長湫北保育園の移設新築工事など、人口増加の受け皿となる都市基盤の整備を継続して実施するほか、昨年度に引き続き愛知高速交通株式会社への第二次支援を行う必要があることなどから、既存事業の見直しや、経常経費の圧縮に努めましたが、2 億 4,000 万円（1.3%）の増加となりました。なお、特別会計予算を合わせた予算総額では、4,449 万円余（0.1%）の増加となりました。



次に、財源をみますと、歳入の柱となる市税は、人口増や新築家屋の増加等の影響から、対前年度比 4 億 2 千万円余（4.2%）の増加を見込んでいます。なお、市税の歳入予算額に占める割合は、56.1%、自主財源比率は 72.1%となっており、景気の動向や補助金の増減などの影響が比較的少なく、高い安定性を示しています。

大型建設事業の財源については、社会資本整備総合交付金を始めとする、国や県の各種補助金等の特定財源を確保していくほか、将来に大きな負担を残さないという観点で、基金の活用及び計画的な地方債の借入れを行い、将来にわたって健全な財政運営を維持したいと考えています。

基金の活用については、市が洞小学校区共生ステーション整備事業や卯塚墓園整備事業に公共施設等整備基金から 2 億 1,500 万円余、文化の家の大規模改修事業や長久手南部地区の道路修繕事業に公共施設等管理基金から 5 億

円を繰り入れするほか、必要な財源を補うため、財政調整基金から7億3千万円を繰り入れ、繰入総額を14億4,578万5,000円とします。

市債につきましては、長湫北保育園の移設新築工事に3億5,500万円など、総額7億7,700万円の借入を行います。

続きまして、新年度当初予算の主な事業について、ご説明申し上げます。

(一人ひとりに役割と居場所があるまちづくり)

冒頭で申し上げたとおり、市民主体の“わずらわしい”まちづくりを目指して、各種政策を具現化していきます。例えば、定年退職された市民の方々に市政に興味を持ってもらい、様々な分野でこれまでご活躍された経験を生かし、まだまだ元気な現役世代としてまちの仕事に関わってもらいたいと思います。これまでのような、行政主導、行政

任せのものの考え方や価値観を改め、市民がまちづくりの当事者として主体的に行動することにより、役割や居場所のある、いきいきと充実した社会が実現するものと考えています。

そのため、市民と行政、市民同士をつなぐきっかけとなる環境の整備を進めていきます。具体的には、市が洞小学校区共生ステーションの整備を行うほか、まちづくり協議会の設立に向けて、各小学校区単位での打合せを積極的に行っていきます。また、元気な高齢者を始め、誰もが健康で自分らしくいきいきと暮らし続けられるよう、市民の健康づくりのきっかけとなり、生活習慣病の予防・改善を図ることを目的とした「健康マイレージ事業」や、地域活動・ボランティア活動を始めるきっかけとなる「地域スマイルポイント事業」を市民とともに成長させていくことで、転入世帯や核家族、単身世帯の多い本市において、地域のつながりを強化していこうと考えています。

(子育てのしやすいまち)

政府も地方創生の柱にしている子育て支援対策を強化します。冒頭で申し上げたとおり、本市は子育て世代の流入が続いていますが、核家族が多く、地域のつながりが希薄なため、身近に「おせっかい」をやいてくれるようなご近所さんの存在もなく、子育ての環境が孤立しがちな市民の方が数多くいらっしゃいます。そのような方々が安心して仕事と家庭の両立を行うことができるよう支援を充実させます。

具体的には「妊娠から産後の育児までの継続した支援の推進」を図るため、これまで産前のみであった妊婦健診の助成を、産後にも行うことで、産後のお母さんお父さんに安心を提供するとともに、健診結果からお母さんの健康管理の推進や育児支援につなげていきます。平成 27 年度より開始しました「産前産後ヘルパー派遣事業」と合わせ、産前産後の支援をさらに充実させます。

また、子どもとその保護者、これから子育てに取り組も

うとする方などが、子育て施設や地域の子育て支援制度等を円滑に利用できるよう、新たに市役所に「子育てコンシェルジュ」を配置します。子育てコンシェルジュは相談者のニーズに合わせ助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等、子育てにかかる包括的な支援を行うことで、様々な支援制度があるにも関わらず、利用していないといった支援のもれを防ぎます。

さらに、保育の受け皿の拡充も急務です。そのため長湫北保育園の移設新築を進め、現在の定員 149 名から平成 29 年 4 月には 266 人へと大幅に増加させるとともに、地域で見守る保育園の実現のために地域交流サロンを併設します。また、同じく建築年数の経過した上郷保育園の改築を検討するための事業予算や、現在の長湫北保育園の跡地に下山児童館の移設を検討するための予算も盛り込んだほか、小規模保育事業の推進や、新たな事業所内保育の開設に向けた取組などにも努めていきます。現在、公立の各保育園では、保育園の環境整備や保育活動のサポートを

行ってもらおう「保育園おたすけたい」を配置しています。  
このように保育園が、高齢の方など様々な世代の市民が集まり、今後整備を行う地域交流サロンを交流の拠点にすることで、地域で見守る保育園の実現を行います。

そのほか、放課後の子どもの学習支援や食事の提供を行う市民団体への補助事業を新たに始めます。現在学習支援や食事の提供を行う「子ども食堂」は、市内3カ所でいずれも自主的なボランティア活動で実施されていますが、国の補助金も有効に活用し、こうした活動を支援していきます。

以上のとおり、妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援の充実を図り、子育てのしやすいまち、さらには、子育てが楽しめるようなまちづくりを目指していきます。

(地域で支え合うまち)

本市は県内で最も高齢化率の低い自治体ですが、今後10年で老年人口が急増し、要介護者の増加も想定されて

います。これまでのように、施設介護中心のケアシステムだけでは、介護施設の不足など、限界があり、在宅での介護ができる環境づくりが急務であると考えています。しかしながら、在宅での介護は、「生まれ育った家で自分らしく過ごしたい」と介護を受ける方が思う反面、介護者にとっては重い負担がのしかかるとともに、介護を受ける方にとっては孤独な環境になってしまいがちです。在宅介護には、医療機関、在宅療養支援施設、介護サービス事業者、地域などが、一人の高齢者に対し包括的かつ継続的な支援を行う必要があります。そこで本市では「住み慣れた地域で長く安心して暮らす」ことを目的とした、地域包括ケアの仕組みを積極的に構築していきたいと考えています。そのために、専門職や市民を始めとする関係者の交流を深める環境づくりを進めていきたいと考えています。新年度では、その柱となる高齢者福祉事業計画の策定に向けて、アンケート調査を行い、市民ニーズや課題の把握に努めていきます。また、地域包括ケアシステムの構築に欠かせない

互助機能を強化するため、総合事業の取組を行うほか、一人暮らしの高齢者の方が、毎日の暮らしでのちょっとした困りごとのお手伝いをする「ワンコインサービス事業」や、先ほど申しあげました「地域スマイルポイント事業」などを連携させていくことで、健康でいきいきとした生活を維持できる環境づくりを進めていきます。

(安心・安全なまち)

近年の人口急増とともに、消防署の救急出動件数が増加しています。救命率の向上を図るため、最新の救急資機材を購入するほか、火災に備えて水槽付消防ポンプ自動車の買い換えを図ります。

また、南海トラフ地震を始めとした大規模災害に備え、地域における防災体制の強化を図るため、地域防災力の中核を担う消防団にデジタル無線を導入します。この無線は移動式通信機で、消防団員が災害救助活動中に携帯したり、消防団車両の車載用として配備することで、災害・被害情



報を正確かつ迅速に伝達、受信するとともに、消防団員の安全を確保し、迅速で的確な災害救助活動を行える環境づくりを進めていきます。

そして、本市では平成 27 年度から市民相談室を設置し、複数の問題を抱えて困っている市民の窓口になっており、内容を聞き取りした上で、関係各課や関係機関と連携して解決に向けて取り組んでいます。窓口を一本化したことによって、市民の方が相談しやすいだけでなく、支援の漏れを防ぎます。新年度は 1 年目の経験をもとに内容の一層の充実に努めていきます。

助けがなかったら生きていけない人は全力で守ります。

(おわりに)

「まちは自分でまもる」(M J M)の想いのもと、本市では市内一斉防災訓練を行っています。近い将来必ず来ると予測されている南海トラフ地震はいつ発生し、どれくらいの被害をもたらすかわかりません。もし被災すれば、わ

ずらわしい生活を長期にわたり行わなければならない状況になる可能性もあります。

市民が主体の“わずらわしい”まちづくりは、遠回りすればするほど、大勢がかかわることができ、うまくいかないことがあればあるほど、色々な人に役割が生まれます。万が一、非常事態になった場合に、「想定していなかった」は許されません。日頃、あいさつも交わしたことのない近所の方と、非常時に上手く助け合えるでしょうか。いつどのような状況になったとしても、長久手市は、一定レベルの生活を維持させることができるよう、住民力・行政力を日頃からつけていかなければなりません。

予算書には現れませんが、議論を重ね、時間をかけて、「みんなで作った制度」「みんなで作った施設」を、将来にわたり市民と行政が使いこなしていけるようにしていきます。

以上、平成 28 年度の当初予算編成にあたり、私の施政

方針と予算の概要を述べさせていただきました。

市民の皆様並びに議員各位のご支援とご理解、ご協力を  
よろしくお願い申し上げます。